

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 任 主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第5号)

平成25年9月6日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 7号 平成24年度柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第 8号 平成24年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第 9号 平成24年度柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 4号 平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 5号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

いて

第10 認定第 6号 平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

第11 認定第 7号 平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さんを指名いたします。

---

---

### 日程第2 報告第7号 平成24年度柴田町の健全化判断比率について

### 日程第3 報告第8号 平成24年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

### 日程第4 報告第9号 平成24年度柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（加藤克明君） 日程第2、報告第7号平成24年度柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第8号平成24年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第9号平成24年度柴田町水道事業の資金不足比率についてを一括議題といたします。

報告を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第7号平成24年度柴田町の健全化判断比率についてから報告第9号平成24年度柴田町水道事業の資金不足比率についての報告理由を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、地方自治体の財政健全度をはかる指標として位置づけされるものであり、平成24年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、報告第7号平成24年度柴田町の健全化判断比率につきましてご説明をいたします。

1 ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度柴田町の健全化判断比率を、別紙の監査委員の意見を付して報告するものであります。

内容の説明になります。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字決算の会計がありませんので、比率は出ておりません。

実質公債費比率は、公債や公債に準ずる借金の元利償還金に当たる額を標準財政規模との比較であらわしたもので、3カ年の平均で算出いたします。今年度の値は11.8%になりました。前年度、平成23年度が13.0%でしたので、1.2ポイント改善されたこととなります。数値が改善、よくなった原因といたしまして、前3年度分の平均値を使用いたしますことから、分子となる元利償還金の支出額が平成21年度の16億9,866万9,000円から平成24年度は15億2,072万8,000円となり、約1億7,800万円ほど減少していることに、また分母となります数値の臨時財政対策債発行可能額が21年度の5億1,926万5,000円から6億2,222万2,000円と、約1億300万円ほど増加したことなどによるものであります。この実質公債費比率の数値が18%以上になりますと、公債費負担適正化計画を策定し、許可団体となります。25%以上になりますと、単独事業債の一部が制限され、35%以上になりますと大部分の起債の制限がされることとなります。24年度の実質公債費比率は11.8%となりますので、地方債の発行等の起債制限には該当しておりません。なお、平成24年度の標準財政規模は77億2,125万1,000円となります。

次に、将来負担比率についての説明をさせていただきます。これは、標準財政規模に対する一般会計等が将来にわたり負担すべき債務が標準財政規模の何倍になるかを示す数値で、実質的な債務の割合になります。平成24年度の将来負担比率が70.7%となり、昨年度の64.8%から5.9ポイント数値が悪くなっております。悪化した要因といたしましては、繰り越しを含めた24年度の起債発行額27億6,500万円が大きな要因となります。昨年度も説明をしておりますが、東日本大震災の影響で23年度の起債予定事業が24年度に繰り越され、震災復旧復興事業に特化されたために、槻木中学校の改築工事、町営住宅の2号棟新築工事の出来高が平成23年度から24年度に繰り越され、大きな伸びを示すこととなりました。

以上、柴田町の財政状況に係る4つの指標の全てが早期健全化基準の基準値を下回っており

ます。

別紙になります。

監査意見書をごらんいただきたいと思います。薄い、この冊子であります。

63ページをお開きいただきたいと思います。

この平成24年度の決算につきまして、監査委員の意見が記載されております。平成24年度柴田町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書になります。審査の結果、(1)総合意見といたしまして、「審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められる」との意見が付され、次のページになります、(3)、一番最後になります、是正改善を要する事項については、「特に指摘すべき事項はない」との意見が付されております。

以上、一般会計に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、3ページをお開き願います。

報告第8号平成24年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付して報告するものであります。

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足額の割合であらわされますが、資金不足が生じませんでしたので、比率は生じませんでした。

以上でございます。

続きまして、5ページをお願いします。

報告第9号平成24年度柴田町水道事業の資金不足比率についてでございます。

水道事業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

資金不足比率につきましては、資金不足が生じませんでしたので、比率は生じませんでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより議会運営基準により質疑を許します。質疑回数は1回であります。** 案件を示して行ってください。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 4番秋本でございます。

健全化比率についてちょっとお聞きしたいと思います。先ほどの報告では、イエローカードの30から50までまだ行かないということは承知しているんですけども、類似団体と比べますと決していい状況じゃなくて、その辺が中央の幻影みたいな形になっているんですけど

も、これから水道とか仙南中核とかそういった形に支出がふえてきた場合に、どのような形で推移していくのか。できる範囲でいいんですけども、もしこういうふうになるんじゃないかなということがわかれば教えていただきたい。

あともう1点なのですが、経常財政収支比率を見ると大体93、94ぐらいで移動しているんですけども、大体75を超えるとかなり深刻な状況というふうに言われております。そうすると、93、94という結構動脈硬化が進んだ状況じゃないかと思うんですけども、そうするとこれは我々も考えなければいけないんですけども、何をするかというよりも何ができるかということを考えなければいけないと思うんですけども、その辺について当局の見解を求めたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

将来負担比率が少し高目ではないかということかと思っておりますけれども、今後も事業を積極的に取り組んでいることもありますので、若干ですが上昇に転じていこうと思っておりますけれども、健全化比率の350%には十分届きませんので、当分の間は健全化を少しずつ図りながら進めていきたいと思っております。

それから、経常収支の話かと思っております。75%というのは確かに理想の数字であるかと思っておりますけれども、どこの自治体も75というのは宮城県でもほとんどない状態かと思っております。大半の団体が90前後で推移していて、その残りの10%前後の余剰資金でさまざまな中学校の改修工事とか、それからこどもセンターをつくったりということで、その余剰財源を使ってさまざまな事業を展開して、町民の負託に応えるというような事業を展開しているかと思うんですけども、その辺も健全化するためにはまず自己資本、自己財源、一般財源がなければならぬかと思っております。町税とか何かにつきましても、今のところ決算ベースで42億円から44億円ぐらいをずっと推移していることとなりますので、その辺の数値が強化されて、健全化を図ればいいのかと思っておりますけれども、その辺も自助努力で頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようでございますので、報告第7号から第9号までの報告を終結いたします。

- 日程第 5 認定第 1 号 平成 24 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2 号 平成 24 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3 号 平成 24 年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 4 号 平成 24 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 5 号 平成 24 年度柴田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 10 認定第 6 号 平成 24 年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 7 号 平成 24 年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（加藤克明君） 日程第 5、認定第 1 号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 2 号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 3 号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 4 号平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 5 号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第 6 号平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第 7 号平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第 1 号から認定第 7 号までの平成24年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成24年度柴田町一般会計決算、各特別会計決算並びに水道事業会計決算について、監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していることを認めた。また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けま



したので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成24年度の決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計についてでございます。

決算額では、歳入が145億240万6,801円、前年度比6.59%の増、歳出は139億410万1,653円で、7.91%の増となっています。

歳入歳出の差引額であらわす形式収支は5億9,830万5,148円、25年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では2億3,914万6,582円となり、これが25年度へ繰り越される純繰越金となります。なお、一般会計と5つの特別会計を含めた歳出ベースでの決算総額は228億7,422万2,698円となり、前年度比9.50%の増となっております。

歳入では、町税全体で評価がえにより固定資産税が減少しましたが、個人町民税及び一部企業の法人町民税が伸びたことにより、対前年度比0.7%の増収となりました。

地方交付税は、震災復興特別交付税が対前年比で8億6,608万5,000円減少したため、交付税全体では9億6,898万2,000円の大幅な減額となりました。関連する臨時財政対策債発行可能額は1,052万円減少しており、地方交付税・臨時財政対策債の総額では34億1,900万7,000円となりました。

地方債は、平成23年度の多くの事業が24年度に繰り越された影響もあり、対前年比14億7,670万円の増の25億1,770万円となっています。

歳出では、昨年度に引き続き震災復旧復興関連事業や放射能対策に最優先で取り組んだほか、普通建設事業では槻木中学校校舎改築工事、船迫小学校大規模改造工事などを行うことにより、安全で快適な教育環境の充実を図るとともに、住宅政策として取り組んできた北船岡町営住宅2号棟新築工事などの大型事業に取り組みました。さらに、町道四日市場1号線や上名生3号線の道路改良、町道富沢16号線の用地買収や、劣化が著しい生活道路の改修などに取り組み、快適な都市空間の整備に努めました。

そのほか、市街地整備総合交付金事業として新栄4号公園の整備、(仮称)さくら連絡橋詳細設計や、船岡城址公園バリアフリー工事を実施したほか、交通弱者の外出機会を確保するためのデマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」を柴田町商工会の協力のもと導入しました。

また、児童センターと子育て支援センターを合築した(仮称)子ども総合センター基本計画の策定や、子ども医療費の助成対象の拡大など、子育て・子育て支援の充実に努めました。

さらに、花のまちイメージキャラクター「はなみちゃん」が誕生し、各種イベントやタウン

セールスに積極的に活用されたほか、オープンガーデン事業、ガーデニングのつどい、植栽会の実施など、花のまち柴田創生を推進したところでございます。

平成24年度は、震災復旧復興需要の急激な伸びの影響を受け、昨年度に引き続き多くの繰り越し事業が発生したほか、国の経済対策による地域の元気臨時交付金を活用した防災・安全道路施設総点検補修事業や市街地整備総合交付金事業、町営住宅建設事業などを予算化して、平成25年度に繰り越したため、繰越明許、事故繰越事業は合わせて21事業、事業費総額では13億8,500万円に達しています。このように、平成24年度は喫緊の課題や未来への戦略投資を積極的に行う一方で、財政調整基金と町債等管理基金の年度末残高の合計は13億4,300万円余りを確保いたしました。今後とも中長期的な行政運営を展望しながら、将来の社会保障や戦略的プロジェクトに積極的に取り組む機動的な財政運営を行ってまいります。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

高齢者の人口増加、医療の高度化等に伴い、医療費は増加傾向にありますが、保険事業の実施及び各種健診受診者への自己負担額助成などを推進し、医療費の適正化に努めました。また、東日本大震災により被災された被保険者の方へ支援を行いました。その結果、約4億1,700万円の決算余剰金を計上することができました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成24年度は、23年度から繰り越された災害復旧工事の早期完成に向け、取り組んできました。下水道処理人口普及率は、行政区域人口3万8,566人、処理区域人口2万8,796人で74.7%、整備済み面積は東日本大震災の災害復旧に専念したことにより、一般の面整備を実施しなかったため、平成23年度と同じ719.8ヘクタールとなりました。整備率は、全体計画区域面積の1,271.8ヘクタールに対し56.6%、事業認可面積890.2ヘクタールに対し80.9%となっています。また、鷺沼排水区雨水整備事業として大河原町と共同で鷺沼排水区雨水整備実施設計業務委託を実施いたしました。

次に、介護保険特別会計ですが、平成24年度は3年計画の第5期介護保険事業計画スタートの年となりました。本計画においては、団塊の世代が65歳の高齢者となり、今後一層高齢化の進展が予想されることから、地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、介護保険サービスの充実を図ることとしています。

平成24年度は、65歳以上の第1号被保険者が増加し、それに合わせ要介護認定者も多くなりました。介護給付費は、報酬改定や介護認定者の増加から前年に比べて1割以上増加しています。今後も高齢者人口の伸びとともに、介護サービス給付の伸びが見込まれることから、

高齢者が住みなれた地域で元気で生活を継続できるよう、介護保険の利用が今後見込まれる2次予防対象者や介護保険給付者の重度化防止のために、介護予防事業に継続的に取り組んでいきます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、事業主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、業務を分担して制度の運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、町の担当業務である保険証交付、各種申請等の窓口受付、保険料の徴収及び広域連合への納付を行い、制度の円滑な運営に努めました。また、東日本大震災により被災された被保険者の方へ支援を行いました。

次に、土地取得特別会計についてでございます。

平成24年度に新設した会計で、防災公園、船岡体育館整備用地に充てるために、船岡字上大原地内の土地を取得いたしました。今後、整備事業が具体的に確定した時点で一般会計で再取得することになりますが、それまでは当該特別会計で土地取得に係る元利償還金を返済することになります。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、快適な生活を営む上で欠かすことのできない重要なインフラ施設であり、安全で安心なおいしい水の安定供給を図るため、計画的に施設整備を進めています。経営面では、有収率が向上し、効率よく料金収入を得られたことや、住宅建設が進んだことによる加入金等の増により、収益的収支について純利益を計上することができました。施設整備面では、老朽管布設がえ4,299.6メートルを実施しました。水道施設整備の老朽化が進んでいることから、今後も長期的な計画に基づき施設整備や企業経営の健全化に努めていきます。

以上、決算の概要について申し上げましたが、事務事業の具体的な内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思っております。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者及び企業出納員が説明しますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者（松崎 守君） ただいま町長が提案理由で申し上げました認定第1号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算を初め、認定第2号から認定第6号までの各特別会計の決算に

つきまして、会計管理者として取り扱っております柴田町普通会計の平成24年度決算についての総括的概要をご説明申し上げます。

配付いたしております決算書は、平成24年度柴田町の予算にかかわる収入と支出の金額を出納閉鎖日であります平成25年5月31日で締め、慎重かつ正確に取りまとめたものであります。7月17日に町長に提出し、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月26日付で監査委員から町長宛てに審査意見書の提出があり、町長が先ほど報告いたしましたとおり、審査結果のご意見をいただいております。

それでは、平成24年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算の規模であります、資料No.1「平成24年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表」にまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

上段の表であります、一般会計の予算規模、(A)は155億7,812万7,823円となり、前年度に比べ11億9,813万1,614円、8.33%の増となりました。

歳入決算額(B)であります、145億240万6,801円、歳出決算額(C)は139億410万1,653円となり、前年度と比べそれぞれ6.59%、7.91%の増となりました。

歳入歳出差引残額は5億9,830万5,148円となりました。

一般会計の決算の下段の表、「平成24年度一般会計決算収支の状況」で説明いたします。

歳入決算額(B)と歳出決算額(C)、それに歳入歳出差引残額(D)の欄は、ただいま申し上げますとおりでございます。

(E)欄の翌年度へ繰り越すべき財源3億5,915万8,566円は、本年柴田町議会6月会議で報告しております事故繰越7事業、明許繰越14事業の一般財源等の合計額であります。この額を(D)欄から差し引きました(F)欄の実質収支額は2億3,914万6,582円となり、これが25年度へ繰り越される歳計剰余金となります。

実質収支額(F)には、23年度の歳計剰余金5,503万3,256円が含まれておりますので、この額を差し引きました(G)欄の単年度収支は1億8,411万3,326円の黒字となりました。

この単年度収支(G)と基金積立額(H)、繰上償還金(I)を合わせた実質単年度収支は2億5,780万2,710円の黒字となりました。

上の表に戻っていただきまして、特別会計であります、国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が45億7,859万4,381円、歳出決算額は41億6,147万2,236円で、前年度比それぞれ6.40%、5.19%の増、歳入歳出差引額は4億1,712万2,145円となり、剰余金として平成25年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入決算額が18億9,728万1,205円、歳出決算額は18億2,538万2,177円で、前年度比それぞれ6.80%の減、4.46%の増となり、差引残額7,189万9,028円が繰越金となりますが、事故繰越事業1件、繰越明許事業1件の翌年度へ繰り越すべき財源3,086万8,500円がありますので、剰余金は4,103万528円となります。

介護保険特別会計では、歳入決算額が22億6,109万4,153円、歳出決算額は22億1,857万2,503円で、前年度比それぞれ9.57%、10.37%の増となり、差引残額4,252万1,650円が繰越金となります。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入決算額が3億2,600万4,266円、歳出決算額は3億2,375万9,280円で、前年度比それぞれ11.46%、11.26%の増となり、差引残額224万4,986円が剰余金となります。

最後に、昨年度設けられた土地取得特別会計の決算額は、歳入決算額が4億4,131万7,000円、歳出決算額は4億4,093万4,849円で、差引残額38万2,151円が繰越金となります。

以上、特別会計の合計が、歳入決算額で95億429万1,005円、歳出決算額は89億7,012万1,045円となり、一般会計と合わせますと歳入決算額で240億669万7,806円、歳出決算額では228億7,422万2,698円となりました。前年度と比較しますと、歳入で8.26%、歳出で9.50%の増となりました。

また、合計の備考欄の剰余金、総額7億4,244万8,042円が平成25年度への繰越金となり、全ての会計で剰余金が出ておりますことをご報告いたします。

次に、裏面になります。

資料No.2は、過去12年間分の一般会計収支状況の推移を掲載しておりますので、ご参照願います。

資料No.3「平成24年度柴田町一般会計歳入歳出款別内訳書」ですが、各款ごとの決算額は表のとおりで、款、予算現額、決算額、予算額に対する収入割合、構成比、決算額対前年度比となっております。

歳入ですが、構成比で全体の30.77%を占める町税については、収納率の向上を図るべく、滞納納税者に対する納税相談を徹底し、悪質な滞納者には給与差し押さえ、預金、動産、不動産の差し押さえなどを行い、未納額の減少に努めました。結果、3年に一度の評価がえに伴う固定資産税の減収はあったもの、現年度個人町民税並びに法人町民税の伸び、さらには対前年度収納率が0.37%上昇したこともあり、決算額対前年度において収入額は2,985万6,707円増額となりました。

一方、歳入全体の19.29%を占める地方交付税につきましては、震災復興特別交付税が復旧関連事業の実績に伴う既交付額の精算額9,633万6,000円の収入で、対前年度比で8億6,608万5,000円減少したことから、交付税全体では決算額対前年度比25.73%、9億6,898万2,000円の大幅な減収となりました。これは、東日本大震災の復旧・復興による一時的な変動がほぼ終了し、震災前の水準に戻ったものであり、今後もその推移を注視してまいります。

歳出では、決算額対前年度比で大きな伸びを示したのは教育費と災害復旧費で、教育費については学校建てかえ事業及び大規模改修事業であります。

資料No.4「平成24年度各種基金積立状況」は表のとおりであります。公金の管理につきましては収入と支出を予測しながら、各金融機関の動向や経営状況を見据え、安全な公金運用に努め、適正に管理いたしました。

各種基金のうち、財政調整基金につきましては、7,368万9,384円の基金積み立てを行い、総額11億4,599万2,168円で決算しております。

町債等管理基金1億9,799万2,417円を合わせますと、13億4,398万4,585円となりました。

以上、平成24年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして概要を申し上げます。

なお、各事業の詳しい執行内容につきましては、決算書事項別明細書並びに実績報告書を参考としてご審議を賜り、全ての会計におきましてご認定賜りますようお願い申し上げます。決算の概要説明を終わります。

○議長（加藤克明君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（平間広道君） 認定第7号平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については、出納閉鎖日が平成25年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成25年5月30日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月26日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料をもとに概要についてご説明申し上げます。

初めに、柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

未処分利益剰余金2億8,790万1,482円のうち、360万円を起債償還財源として減債積立金に、5,000万円を配水設備更新財源として建設改良積立金に積み立てするものです。

次に、柴田町水道事業会計決算額調べをもとに、概要についてご説明を申し上げます。

この表は予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支並びに資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示をしております。

水道事業の収益的収支については、収入が12億1,833万193円で、その内訳は水道料金が95.13%を占めており、その他は加入金並びに下水道負担金が主な収入となっております。これに対し、支出は11億3,948万5,670円で、その主なものは仙南・仙塩広域水道への受水費が53.88%を占め、その他の主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が7,884万4,523円となり、この金額から資本的支出に係る仮払消費税等を差し引いた金額7,061万3,845円が今年度の純利益となります。今年度損益計算が損失から利益に転じたのは、老朽管布設がえ等により有収率が向上し、効率よく料金収入を得られたことや、住宅建設が進んだことによる加入金等の増加が主な要因となっております。

また、資本的収支は、収入が1億1,610万円で、その内訳は企業債であります。これに対し、支出は3億2,627万9,261円で、建設改良費、企業債償還金となっております。差引残額は2億1,017万9,261円の不足となっており、この不足額に対しては過年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては平成24年度水道事業会計決算書を参照の上、ご審議をいただき、未処分利益剰余金の処分につきましては原案のとおり可決、決算につきましては認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。我妻監査委員、ご登壇ください。

〔監査委員 登壇〕

○監査委員（我妻弘国君） それでは、平成24年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見を申し上げます。

お手元の審査意見書をごらんください。

先般、町長から、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書1ページに記載のとおり平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。一般会計初め各種会計の決算書、証書類、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況書類等並びに水道事業会計にかかわる決算書、証書類、実績報告書、各種明細書について、慎重かつ詳細に審査を行いました。必要に応じて関係者から資料の提出と説明を受けながら、実態の把握に努めながら、

確実に期して審査を実施しました。審査結果は審査意見書としてまとめて、過日、町長に提出しましたので、その内容をご報告いたします。

平成24年度一般会計及び各種会計並びに水道事業会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、関係基金の運用状況についても適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認しました。

なお、決算審査並びに既に実施した例月出納検査及び各種監査の結果から、次の点について改善が必要と思われます。記、一般会計予算管理について。平成24年9月議会に都市建設課所管の公園並びに教育総務課所管の学校施設で放射能除染を目的とした放射能対策費が補正予算として提出され、議決されました。議決された予算は、町民環境課所管の放射能対策費に流用され、一元的な管理のもと、除染作業が実施され、完了しましたが、事業執行の結果、743万800円という多額な不用額が発生しました。従来から多額の不用額を出すことは予算管理上好ましくないとして、減額補正を組み、議決を得てきましたが、今回は流用理由にその措置がとられておりません。事業の執行に当たって、当初予算は事業ごとに積算基準や経験値に基づき積み上げられることから、補正予算においては必要最小限の額とするとの趣旨を踏まえ、積算の精度を上げて、多額な不用額が生じないようにしていただきたいものがあります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

柴田町水道事業の経営状態は、全国の同規模自治体、3万人から5万人の平均値をおおむね上回っておりますが、経営指標による分析では近年と比べ使用水量の減少が負荷率、施設利用率、最大稼働率の低下となってあらわれております。

水道事業には安定した料金体系のもとで安全・安心な水を供給することが求められており、施設の老朽化、とりわけ水道事業初期に布設された設備や配水管の交換は、漏水対策の観点と配水施設の長寿命化等を図るという課題に対応するために、継続的に実施していく必要があると思います。今後、配水量が大幅にふえることは想像しがたいだけに、一層の経営努力が望まれます。

以上であります。

○議長（加藤克明君）　ただいまから休憩します。

10時40分から再開します。

午前10時23分　休　憩



午前10時40分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

平成24年度決算に対する総括質疑。

平成24年度は、東日本大震災や福島第一原発事故による被災者支援や復興が思うように進まない中で政権交代となりました。柴田町においても、先が読めない中で行財政運営は厳しいものとなりました。課題は山積していますが、未来の人々に負担を残さないよう努力することが私たちに課せられた責務ではないでしょうか。財政が厳しい中でも、住民との協働を進め、住民満足度の高い町を目指していきたいものです。

平成24年度予算は、未来への投資元年と位置づけ、柴田町を次なる発展のステージに導いていく政策に重点を置きましたが、その結果はどうだったのでしょうか。また、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例にうたう情報共有や住民との協働は進んだのでしょうか。

質疑1点目、財政状況について。

これまで財政が厳しい中でも柴田町は0.6を超える財政力指数を保ってきましたが、平成23年度に0.598と0.6を割り込み、24年度は0.586となりました。また、地方財政のエンゲル係数と呼ばれる経常収支比率は93.1%、赤字補填の借金である臨時財政対策債を除くと101%となり、新たな投資的経費のない硬直化した状態となっています。税収がふえる要素のないことから、今後の事業計画は将来の財政負担を考慮した上での取捨選択が必要です。今後10年間の歳入の見通しと行財政運営の改善策について伺います。

2点目、コンパクトシティ構想について。

重点政策として「コンパクトシティ構想の実現に向けた先行投資」を掲げ、その主な事業は子ども総合センター整備調査事業、スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査事業、体育施設整備基本構想策定事業、図書館建設に向けた調査研究事業の4事業でした。子ども総合センターは来年度にはオープン予定ですが、ほかの3事業の進捗状況と今後の予定について伺いま

す。

3点目、放射能対策について。

福島第一原発事故により、柴田町も放射能に汚染されました。事故後、情報の入らない中で放射能対策は大変な作業だったと思います。平成24年度は、担当課の努力により空間放射線量測定や食品の放射性物質測定の継続、子供の施設の除染を実施しました。これらの測定や除染を行ったことについて、どのように評価しているのでしょうか。今後は、食品の測定結果については周知方法をさらに工夫することと、現在定点測定を行っている空間線量測定を一旦休み、ホットスポットがないかを確認するため、町内全域を測定すべきではないでしょうか。

4点目、住民と協働のまちづくりについて。

まちづくり住民懇談会への参加者の固定化や、柴田町住民投票条例案以外のパブリックコメントへの意見がなかったことから、住民の意見収集のあり方を考える時期に来ているのだと考えます。サイレントマジョリティー、声なき大多数の町政参加への機会をつくる必要があります。住民参加の新たな取り組みとして、無作為抽出による住民の参加を得て、活発な議論を通し、さまざまな提言や意見をいただく「プランニングスツェレ」という手法を実施する自治体も出てきました。また、大崎市で行っているパートナーシップ会議や、協働のまちづくりフォーラム、市民参加型事業仕分けなども参考になるのではないのでしょうか。

平成22年4月1日施行の柴田町住民自治によるまちづくり基本条例の第5条には、「まちづくりは情報共有に支えられ、参加及び協働により進めることを基本とします」とうたわれています。参加及び協働は進んだのでしょうか。（仮称）さくら連絡橋建設の是非を問う住民投票条例案の住民請求がなされ、情報提供のあり方が大きく問われた年となりました。このことを教訓として、今後の情報共有のあり方をどのように考えているのでしょうか。今後、柴田町の情報公開がさらに進むことを期待し、総括質疑といたします。

○議長（加藤克明君） 15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑、4点ございました。随時お答えしてまいります。

まず、財政状況についてでございます。

平成24年度においては、ここ10年来で最高の歳入、約145億円、歳出も10年来最高の139億円

となる中で、普通建設事業、いわゆる投資的経費も約31億円を確保し、未来への投資元年にふさわしい決算になったのではないかと考えております。

また一方で、財政調整基金及び町債等管理基金を合わせて13億4,300万円と、過去最高の額となりましたし、実質公債費比率も前年度から改善を見たところでございます。このように、経常収支比率が93.1%と財政運営が硬直化する中においても、大幅な投資額を確保し、将来を見据えた戦略的投資を実行することができました。

さて、ご質問の今後10年間の歳入の見通しについてですが、その根幹をなす町税については議員ご指摘のとおりふえる要素は少なく、減額傾向が今後も続くものと考えております。さらに、依存財源である地方交付税は、国の地方財政計画によるところが大きく、税制改正に伴う地方消費税交付金の動向など、不確定要素も多くあり、10年スパンという長期的には見通せない状況にございます。可能な限り、最新の社会経済状況を的確に把握しながら、適切な歳入確保に努めてまいります。

今後、町では長期総合計画や実施計画に予定される多くの事業や多様化する行政需要、さらに山積みする喫緊の問題などを確実に実行する必要がありますが、その中にあっても町の財政の健全化を維持していくことが重要であり、そのことが将来世代への私たちの責務と考えております。町財政の健全化を確保するためには、義務的経費を縮減する必要があり、公債費の削減は避けて通れません。しかし、公債費を使わなければ総合体育館、野外スポーツ施設、本格的な図書館建設、さらに給食センターはつくれません。ですので、このバランスが大変大事だというふうに思っております。これからも積極的な投資を行いながらも、このような大型の事業を行う際には事前に目的基金に積み立てるなど、過度に起債に依存しない事業手法によって取り組んでいきたいというふうに思っております。

2番目、コンパクトシティの関係です。

未来の創造都市としての先行投資として取り組んだスポーツ・文化ゾーン整備可能性調査の進捗状況につきましては、生活機能が集積した新たな中心拠点に位置づけられる船岡新栄周辺と、住宅地で連担していた旧不二トッコン跡地の活用を図るための考え方を整理して、スポーツ・文化ゾーン整備方針を作成しました。この整備方針に基づき、避難施設を核とした防災公園の全体整備計画を防災公園整備構想としての策定を進めています。今後、平成25年度末の整備構想完成に向けて、職員、スポーツ・文化関係者、自主防災関係者、身体障がい者等の意見集約を図りながら、関係課で調整を図りながら、スポーツ・文化ゾーンの整備可能性調査事業を防災公園整備構想としてまとめてまいります。

また、柴田町体育館施設整備基本構想につきましては、原案を作成しておりますが今後柴田町体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ推進審議会、文化協会等との意見交換会やパークゴルフ研究会などの審議結果を踏まえて、原案を一部修正し、来年3月をめどに公表できるよう策定作業を進めております。

次に、図書館建設に向けた調査研究事業についてですが、昨年横浜市で開催された図書館総合展に図書館職員2名を派遣しました。その主な内容は、「集える図書館を目指して」というテーマでの講演や、電子図書館サービスシステムなどの今後の図書館運営のあり方について学んでまいりました。また、開設されて間もない岩沼市図書館を視察し、図書館建設の準備からオープンまでのプロセスや運営方法などを調査研究いたしました。一方、柴田町図書館サポート委員会と町図書館との共催で、加美町の小野田図書館及び中新田図書館について、図書館やその立地場所及び周辺環境について視察研修を行いました。

3点目、放射能対策でございます。

空間放射線量測定、食品の放射能濃度測定、幼児施設等の除染を行ったことの評価についてですが、空間放射線量測定については継続して実施することにより空間放射線量がどのように推移しているのか、そのデータを公表して確認することができ、住民への不安解消が図られていると思われれます。食品の放射性物質測定についても、自分の農地で収穫された野菜、米などが安全かどうか判断することができ、住民の皆様に安心・安全な情報提供がなされ、一定の効果が上がっているものと思っております。

幼児施設の除染につきましては、町ホームページ、お知らせ版等で皆様にお知らせしているとおり、除染前と除染後では明らかに空間放射線量の低減化が図られ、毎時0.20マイクロシーベルトであったものが、0.07から0.10マイクロシーベルトとなっております。除染を行うことにより、子供たちが安全な環境で過ごせることとなり、大きな効果があったものと思っております。学校、保育所等の食品の放射能濃度測定結果については、随時保護者へお知らせするとともに、町ホームページにおいて公表しております。昨年と比べたら大分少なくなりましたが、町民の方が持ち込んだ食品の放射能濃度測定結果についても、本人への内容説明を行った上でホームページに公表しています。さらには、その測定結果を県へ報告し、県のホームページでも公表されているところでございます。こうしたことから、柴田町においては徐々に不安感がやわらいでいるのではないかと捉えております。今後も空間放射線量の定点測定については、当分の間継続してデータを集積していく必要があると考えております。ホットスポットなど、住民の方が不安に思っている箇所につきましては、出前

測定を実施しておりますので、ぜひ出前測定をご活用いただきたいと思います。

4点目、住民と協働のまちづくりでございます。

情報の公表や提供に関しては、住民の知る権利を保障しなければなりません。行政には多くの分野があり、未熟な情報を公表することにより事業の方向づけが大きく損なわれたり、町民に誤解や不信感を与えることも考えられるために、行政運営情報の除外として公表や提供することができない情報もあることをご理解いただきたいと思います。

町では、これまでも住民の皆さんと一緒に汗をかきながら行う協働、それにはさくら連絡橋や船岡新栄4号公園、槻木、生月公園の整備に関しましてはワークショップを行っておりますし、ことしは初めて桜まつりにおけるおもてなし作戦や、新しい公共の担い手として地域の皆様方と協働で取り組んでいる地域計画の策定や、資源保全隊による活動などの協働を進めております。また、行政区ごとのまちづくり住民懇談会では、これまでにない多くの初参加者の方々が町の政策課題や予算の仕組みについて和気あいあいとした雰囲気のもとに情報交換をさせていただいております。出前講座の実施、または地域計画を策定する中で、地域と町の情報共有を進めております。このように、県内で初めての地域計画づくりに着手するなど、参加と協働、情報共有は着実に進んでおります。町は、一層まちづくり基本条例の遵守と説明責任を果たしながら、住民が生き生きとまちづくりの原動力になるようにするためにも、情報の発信を今後とも進めてまいります。

しかし、そもそも情報の共有というのは発信者が責任を持つのは当然でございますが、受信する側も、町民の方も積極的に正しい情報を知ろうとする双方向での共有化が図られなければならないと考えております。現在、まちづくり基本条例審議会において情報共有の手法等を審議しており、26年3月までに取りまとめることで作業を行っております。今後とも、基本条例審議会の意見や他市町村の事例を参考に、情報共有に支えられた参加と協働の仕組みづくりを検討してまいります。

最後に、昨年は情報提供のあり方について問われたところでございますが、私は基本的には行政や議会が住民の声や地域の課題をしっかりと受けとめ、この議会を通じて執行部と議会が真剣に議論し、政策に反映させていくこと、さらに決まった案件については正しい情報を執行部や議会はもとより一人一人の職員や一人一人の議員の皆様にも住民に正しく伝えていくこと、そうした基本的で地道な努力こそが広く住民の関心と信頼を集め、情報の共有化がなお一層進むものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。8番高橋たい子さん、登壇を許します。

〔8番 高橋たい子君 登壇〕

○8番（高橋たい子君） 8番高橋たい子でございます。

平成24年度は、復旧事業や放射能対策、水害対策等、災害への備えに全力を挙げるとともに、未来への投資元年と位置づけられた年となったのではないのでしょうか。そこで、24年度決算に対する総括質疑を行います。

1点目、水害対策、生活道路の整備や改修など、生活基盤の整備は最重要課題でございます。このことに一日でも早く応えることが住民サービスではないのでしょうか。24年度の進捗状況と、これから進めていくべき課題について伺います。

2点目、教育環境面では長年待ち望まれていた槻木中学校校舎改築や、船迫小学校の大規模改造工事など、安全で快適な教育環境が整備されました。新しい校舎で勉強やスポーツ、部活動に励む生徒たちの笑顔が目に見えます。

さて、年次計画を立て学校整備が行われていますが、体育館の床やプールの傷みも目立ってきています。校舎の大規模改修や体育館など、今後の整備計画について伺います。

3点目、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」が平成24年8月6日より導入されました。開始から1年が経過して、さまざまな課題が見えてきたのではないのでしょうか。1年間の成果と今後の取り組みについて伺います。

4点目、24年度は未来への戦略投資が積極的になされた年と考えます。（仮称）さくら連絡橋はまさにその一環ではないのでしょうか。建設工事も順調に進んでおり、27年春の完成が待ち遠しいところです。柴田町の観光を全国レベルに押し上げるシンボルとなるためには、タウンセールスは欠かせません。これからの戦略として、例えば工事の様子をホームページに掲載することなどによって、毎日変化していく工事風景は記録や記憶に残るのではないのでしょうか。

これから進められる白石川堤外地環境整備の実施計画や公園施設長寿命化計画について、現在の進捗状況とこれからの展望を伺います。

以上、4点について私の総括質疑といたします。

○議長（加藤克明君） 8番高橋たい子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員の総括質疑、4点ございました。

1点目でございます。水害対策、生活道路の整備関係です。

平成24年度の進捗状況とこれからの課題についてであります。繰り越し事業の内容は平成25年6月会議で報告しておりましたが、平成23年度事故繰越の四日市場用水路分水門設置工事1件及び土木災害復旧工事15件につきましては、7月末までに全て完了しております。また、平成24年度明許繰越の一般道路維持改修工事17件、雨水対策事業の四日市場用水路分水門設置附帯工事1件につきましても、完了しているところでございます。

次に、土木施設災害復旧工事22件のうち14件が完了して、約64%の進捗率となっております。そのほか5件が現在工事中ですが、10月中にはほとんど完了する予定であります。残りの3件につきましては、9月中旬の発注予定でございます。

次に、ことし3月のアベノミクスの2本目の矢となる緊急経済対策としての国の大型補正を活用させていただきまして、平成24年度の繰り越し事業で進めている生活道路の整備につきましては、間もなく整備路線の調査が完了しますので、順次工事を進めてまいります。

なお、これから進めていくべき課題としては、ゲリラ豪雨などへの対応や生活道路整備のための安定的な予算の確保であります。しかし、少子高齢化社会や人口減少社会の到来に伴う税収の減少と、一方でますます膨れる社会保障の伸び、さらに国における地方交付税の削減措置等を考えますと、町道の総延長約340キロメートルの早期整備は非常に難しい課題と捉えております。しかし、いずれにしましても、特に地方では困っている地区が大変多ございますので、できるだけ丁寧な水害対策や道路の整備や部分補修など、安全に配慮した対応をしてまいります。

次に、学校施設の整備計画でございます。

初めに、町の小中学校の校舎及び体育館の耐震化につきましては、槻木中学校の改築工事の竣工をもって全てが完了いたしましたことをご報告申し上げます。

本町における学校施設の整備は、文部科学省学校施設環境改善交付金交付要綱に規定する大規模改造工事の補助金を活用して実施してまいりました。補助交付後の要件が、施設建設後に20年以上経過した建物を対象としていることから、本町において対象となる校舎と体育館を含めた学校施設は、8月末現在にて経過年数の多い順に申し上げますと船岡小学校、西住小学校、船迫中学校、東船岡小学校、柴田小学校の順で該当しています。さらに、整備を要するのが槻木小学校及び船迫小学校等のプールの改築でございます。今後の学校施設の整備につきましては、財政運営計画と事業計画との調整を行う中で、町総合計画並びに実施計画に位置づけてまいります。

なお、大規模改造工事までに期間を要する施設の維持管理については、これまで同様に児童

生徒の安全確保を基本に、必要に応じて随時改修や修繕を行ってまいります。今回の9月補正予算でお認めいただきました船迫中学校屋上防水改修工事と、槻木小学校プール改修工事実施設計業務委託につきましては、すぐに工事に着手してまいります。

3点目、デマンド型タクシー関係です。

24年度末現在の利用登録者は1,832人で、延べ利用者数は7,576人となっております。運行開始から徐々にその利便性が認められ、高齢者の方々を中心に主に通院や買い物などの日常生活における足として利用されております。現在の登録者は毎月平均70人、延べ利用者も毎月平均90人がふえており、超高齢社会の到来に備えるための高齢者などに対して利用しやすい移動手段を提供し、日常生活を守るという成果がございました。

今後の取り組みは、事業主体である商工会と連携を図り、これからも多くの皆さんに利用していただけるよう、先月実施した利用者アンケート調査を分析し、利用者からの意見、要望等を踏まえながら、利便性を高め、より利用しやすい運行体制となるよう努めてまいります。

4点目、白石川堤外地の環境整備の実施計画と公園の長寿命化計画の進捗状況です。

白石川堤外地環境整備につきましては、本年度と来年度の2カ年で整備する計画としております。本年度は園路整備等一部工事に着手しますが、工事発注につきましては10月を予定しています。

また、公園施設長寿命化計画につきましては、平成24年度の委託で実施いたしました。平成25年6月5日には、柴田町公園施設長寿命化計画書を国土交通省に提出し、受理されております。この公園施設長寿命化計画は、公園施設の老朽化に対する安全対策及び維持管理手法や改修計画を策定するためのものですが、計画書を作成するに当たりましては公園施設の安全点検を実施し、施設ごとの健全化を判定し、維持管理費の縮減及び平準化を図り、計画をまとめました。今後、公園施設については計画書に基づき遊具の更新や改修を行うこととなります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君、登壇を許します。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） 13番水戸義裕です。

平成24年度決算認定に当たり、総括質疑をいたします。

初めに、平成24年度決算について、震災後の復旧・復興に当たる中、予算執行に真摯に取り



組まれた結果、各会計において黒字になり、剰余金が出ています。適度の剰余というのは必要でしょうが、しかし剰余金が出ればいいというものではないわけであります。住民の最大のサービスの事業体が行政であり、自治体であります。剰余金は、当然行政サービスや住民負担のある程度の軽減に向けていかれるということから考えますと、この黒字、剰余金、そして繰越金について要因をどのように見ておられ、どう評価するのか。また、今後の財政状況をどのように見ているのかを伺います。

町長は、「24年度を未来の創造都市としてイメージしたコンパクトシティ構想の実現に向けて先行投資を行います。投資することで、新たな需要を創出し、自律的な成長につなげ、地域の発展に努めます」との方針を発言されているが、どのように取り組まれたのか。そして、事業に取り組むについては、何ができて、何ができなかったのか、我慢してもらうのかということなどを明らかにすることも必要でもあると思いますが、どのように考えるか伺います。

次に、後期高齢者医療事業の健康診査の受診率について伺います。

平成22年度では4,139人で、受診率26.9%の1,112人、23年度では4,269人で、受診率25.4%の1,086人、昨年24年度は4,340人で受診率25.8%の1,120人です。対象者はふえているのに、受診率は横ばいです。

医療給付費は、後期高齢者医療でも増加の一途であります。後期高齢者医療のみならず、医療給付費を抑えることは保険料の上昇に歯どめがかかることとなります。この事業の実施主体ではないとはいえ、本町の高齢者の健康診査受診率の向上に向けてどのように取り組むのか伺います。

最後に、農業政策について伺います。

農業政策は、柴田に限らず国全体の問題であり、重要な政策です。食料自給率も伸びず、高齢化が進む中で、担い手は不足し、耕作放棄地増加など希望が持てない状況にあります。さらに、近年では有害鳥獣による農作物被害がふえる傾向にあり、対策に費やす時間と費用の増加は避けられないものと考えます。

平成24年度各種会計歳入歳出決算書の農林水産業費の決算額構成比では、22年度は2.9%でした。24年度は1.9%と1ポイントの低下、23年度は2%でした。農林水産業費は低下傾向にあります。町長は、24年度施政方針の中で地域循環型経済の推進ということで、農業や商業の新たな活路開拓のために地元産初め農産物を有効に活用した地域ならではの地場製品の開発や販路、顧客の拡大を行うとともに、農商工連携のもとに取り組んでいくとし、さらには新

たにスタートした国の「人・農地プラン」に取り組むと言われましたが、これら政策に対するの予算措置の結果をどう評価するのか伺います。そして、今後の柴田町の農業政策をどのような展望を持って行うのかについて伺います。

○議長（加藤克明君） 13番水戸義裕君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の総括質疑、4点ほどございました。

1点目、決算剰余金及び今後の財政運営でございます。

平成24年度一般会計における決算では、2億3,914万6,000円が歳計剰余金となりました。昨年度の歳計剰余金は5,503万3,000円でしたので、これに比べて1億8,411万3,000円と、大幅に財政剰余金が発生しております。

議員ご指摘のとおり、歳計剰余金が多ければいいというものではありませんが、国や県の事業を積極的に活用し、数多くの住民サービスや大型の事業を展開しながらも、最小の経費で最大の効果を上げるべく取り組んだ結果、予算残額が発生したものと考えております。また、23年度から24年度への明許繰越事業13億4,829万7,000円のうち、災害復旧事業で取り組んだ各事業費の確定によるものや、震災復興特別交付税対象事業とする関係で、一部事業を24年度へ予算を組み替えしたこと等により、予算残額が2億2,698万5,000円と大きくなったことなど、特殊な要因もありました。

繰越金につきましては、6月会議において報告しておりましたが、明許繰越では市街地整備総合交付金事業や船迫小学校大規模改造事業などのほか、地方の元気交付金の対象とするため、本年3月の第1回臨時会で可決いただきました防災・安全社会資本整備事業等で総額2億5,190万8,000円、事故繰越として土木施設災害復旧事業や町民体育館解体工事、雨水対策事業などで1億725万1,000円が繰越金として繰り越されています。

歳計剰余金及び繰越金は、いずれも震災やアベノミクスの緊急経済対策により一時的に膨らんだものであります。本町の財政状況は、一時の危機的な水準は脱し、財政調整基金等も増加していますが、これは震災事業や緊急経済対策を職員がうまく活用できたせいではないかと思っております。しかし、全体としてはまだまだ十分な体力を持つまでに至っておりません。今後の大型プロジェクトの推進によっては、いつまた危険水準に戻りかねない状況も実は懸念されますので、今後財政規律を保ちながらも将来の大型プロジェクトに備えた基金の造成を積み増しして、長期的展望に立った財政運営を心がけてまいります。

2点目、コンパクトシティ関係でございます。

未来の創造都市としての先行した取り組みとして、スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査と（仮称）船迫子どもセンター整備方針の策定に取り組みました。

一つ、生活機能が集積した新たな中心拠点に位置づけられるのが、船岡新栄周辺と住宅地で連担していた旧不二トッコン跡地の利活用をスポーツ・文化ゾーン整備方針として作成しました。その後、この土地を4億4,000万円で購入し、避難施設を核とした防災公園として整備するため、防災公園整備構想の策定と柴田町体育館施設整備基本構想の策定作業を同時に進めております。その間、平成24年度に開催したまちづくり住民懇談会の10の行政区には、活用方策等を説明したり、どのような規模の体育館が欲しい等の意見交換を行いながら、情報共有に努めてきました。平成25年度末までには、体育館施設整備基本構想の中の総合体育館施設を取り入れた防災公園整備構想をまとめるよう計画を進めております。

二つに、船迫児童館の建てかえと、子育て支援拠点としての機能を充実させた複合施設として（仮称）船迫子どもセンター整備方針を職員や町民参加のもとに取りまとめました。その整備方針に基づき、平成25年度から工事に着手し、平成26年7月には施設利用できるようになります。

3点目、健診関係の向上です。これは一般質問でも吉田議員から提案されておりましたけれども、後期高齢者医療保険に加入している方の健康診査につきましては、7月末に対象となる全ての方に受診票を送付して、受診を呼びかけているところでございます。

受診の方法は、集団検診で65歳から74歳までを対象とした特定健康診査、肺がん検診等とあわせて、8月下旬から9月にかけて町内公共施設で実施しており、夜間、土曜の実施日も設定しております。また、特定健康診査と同様にお知らせ版への掲載や出前講座等での周知、町掲示場等へのポスター掲示などにより啓発周知に努めているところです。

平成24年度の実診率25.8%は県内第9位で、県平均の24.0%を若干上回っておりますが、今後もこれらの取り組みを継続し、対象者の方々に病気の早期発見や予防につながる受診の意義を十分に認識していただくよう、実診率の向上に努めてまいります。

農業関係でございます。

国は、食と農林漁業の再生に向けた基本方針並びに行動計画を策定しました。持続可能な強い農業を実現するための取り組みとして、新規就農者など人材確保、土地利用型農業の規模拡大が掲げられました。集落ごとの話し合いにより、中心となる経営体を決め、集積に協力する農家に対しても補助金を交付するなど、地域での集積を支援するような制度を設け、集落単位に人と農地の問題を解決する「人・農地プラン」を策定することを求めました。町

では、平成24年度に12地区で策定会議を開催し、うち11地区で「人・農地プラン」を策定しました。もう1地区についても、平成25年度中に策定される予定です。

しかし、担い手である認定農業者の8割が60歳以上という高齢化が進む現状では、集積による大規模な経営は難しい状況にございますことから、数年先を見据えて、農家個々ではなく集落ぐるみで水田や畑を経営する集落営農組織を立ち上げる必要があります。町独自の施策として、おおむね10ヘクタール以上の水田経営を行い、今後も規模拡大を図る認定農業者、集落営農組合、ミニライスセンター組合を対象にトラクターやコンバイン等の農機具の購入費の4分の1を助成する「集落営農水田担い手対策事業」を活用して、大規模農家の育成と集落営農組織の立ち上げに取り組んでいます。

また、地域の農家、非農家が一体となって農地や農業用施設の維持と環境を保全する「農地・水保全管理支払交付金事業」も、地区ごとに話し合いを重ねた結果、平成24年度から8地区ふえ、12地区で活動を開始しました。

特色ある農業への取り組みとしましては、柴田町の特産物である花卉や鉢花において生産拡大や品質向上を図るとともに、「柴田の花弁」のブランド化を進め、農産物直売所や展示即売会などを開催しながら、町内外へのPRに努めているところです。農商工連携では、母の日や敬老の日に合わせて町内の銘菓やお土産と鉢花をセットにして販売する試みを実施しております。

過去5年間の農林水産業費は2億5,000万円前後で推移しており、柴田町土地改良区が事業主体で行ってきた用排水路の改良事業への負担、排水機場整備や管理費等を長期にわたって負担していることに加え、農業機械への支援や花卉などの作物への支援など、仙南の他の市町からは農家支援のための町単独補助事業が多いと高く評価されているところでございます。

次に、今後の柴田町の農業政策の展望でございます。

農業の担い手の高齢化や後継者不在はこれまでも言われ続けてきましたが、農業機械の進歩、生産技術の向上による省力化や農家個々の経営努力によって維持されています。しかし、今後5年後、10年後と個々の農家で経営を維持することは、一部の経営体を除きますとますます厳しくなると思われまます。数年先を見据えて、農家個々の経営ではなく、集落ぐるみで水田や畑を経営する集落営農組織を立ち上げる必要があります。集落営農組織にはいろいろな経営形態があることから、関係機関と連携して、集落で話し合いを行いながら推進してまいります。

平成24年度に地区ごとに定めた「人・農地プラン」策定の話し合いの中で、農家から農地のほ場整備について多くのご意見をいただきました。農地集約の問題、農道の問題、用排水の問題、これらの問題を解決するためには、ほ場整備事業が必要ではないかというご意見です。柴田町は平成18年度で槻木地区のほ場の大区画化が完成しましたが、近隣市町に比べほ場整備率は低い状況です。これからの農業政策としましては、ほ場整備事業による基盤を整備し、担い手の確保として集落営農組織の立ち上げを推進してまいります。農村環境を将来にわたって維持できる基盤を整え、関係機関と連携を図りながら、特色のある柴田の農業政策を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営に関する基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第7号までの審査結果報告は、会期の都合により9月11日午後4時までに行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月11日午後4時までと決しました。

本会議は、本日ただいまから9月11日午後4時まで決算審査特別委員会等のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本会議はただいまから決算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

9月12日午前9時30分再開します。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時33分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月6日

議 長

署名議員 番

署名議員 番